



2025年12月16日

各 位

会社名 コニシ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松端 博文  
(コード番号: 4956 東証プライム)  
問合せ先 取締役常務執行役員 岡本 伸一  
(TEL 06-6228-2877)

## 中井土木株式会社の株式取得(子会社化)および 本株式取得に伴う自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2025年12月16日開催の取締役会において、下記のとおり、中井土木株式会社の発行済株式を100%取得し、子会社化することおよび本件株式取得の一部として第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### I. 本株式取得の概要

#### 1. 株式取得の理由

当社グループは、合成接着剤「ボンド」などを製造・販売するメーカーとしてのボンド事業、化学品を扱う専門商社としての化成品事業、社会インフラおよび建築ストック市場の補修・改修・補強を目的とした工事事業を主力の3事業として、事業展開を図っております。2025年3月期より中期経営計画2027を策定し、主力3事業それぞれにおいて、新規開拓強化や成長分野への投資などの事業戦略を掲げており、さらなる売上高・営業利益の拡大を目指しております。

当社は、ビルやマンションといった建物の外壁補修、シーリング工事など、従来は建築分野を中心事業を展開して参りました。しかし、高度経済成長期に建てられた橋梁、道路、トンネルなどの社会資本ストックをいかに延命させるかということが重要視され始めた頃、当社はこれら建築分野で培った補修技術を活かし土木分野へ進出、橋梁や高速道路の長寿命化に向け、コンクリート表面保護・はく落防止工法などを開発して参りました。また、補修材やシーリング材の材料販売だけではなく、2001年には工事請負会社である「ボンドエンジニアリング㈱」を設立し、本格的に工事事業へも展開を始めました。その後も様々な工事会社をグループ化することで、現在では当社グループにとって「工事事業」は大きな柱となっております。

今後、『国土強靭化計画』のもと、日本国内のインフラ設備の耐震・改修・補修工事がさらに急加速すると予想されております。高度成長期を中心に一斉に整備された道路、鉄道、トンネル、橋梁等の老朽化に対する対策は不十分で、大きな災害等も発生しており、改めて耐震化・維持修繕・更新(メンテナンス)の重要性が認識され始めています。当社グループとしましては、今後社会から必要とされる「工事事業」を成長事業と見据えており、以前よりその分野に対して特化してきた実績およびノウハウを有する関係グループ会社との連携を活かし、これら成長が有望な市場への開拓強化をより一層目指して参りたいと考えております。

当社グループと中井土木株式会社の経営資源の相互補完を進め、両社の強みを最大限に引き出すことにより、「工事事業」の成長戦略をより一層推進し、当社グループの発展に繋げることができると考えています。このような理由から中井土木株式会社の発行済株式の100%を取得し、同社を連結子会社とすることといたしました。

## 2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	中井土木株式会社		
(2) 所 在 地	三重県松阪市鎌田町 274 番地の 4		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中井 俊彦		
(4) 事 業 内 容	土木、舗装工事の設計・施工		
(5) 資 本 金	3,000 万円		
(6) 設 立 年 月	1951 年 2 月		
(7) 大 株 主 及 び 持 ち 株 比 率	中井 俊彦 75.2% (注) 株式取得日までに 100.0% となる見込みです。		
(8) 上場会社と当該 会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位 : 百万円)			
決 算 期	2022 年 9 月期	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期
純 資 産	2,395	2,429	2,504
総 資 産	3,146	2,985	3,077
1 株当たりの純資産 (円)	4,225.5	4,285.6	4,416.6
売 上 高	2,222	1,038	1,501
営 業 利 益	286	14	92
経 常 利 益	306	38	116
当 期 純 利 益	186	39	79
1 株当たり当期純利益 (円)	329.6	70.1	141.0
1 株当たりの配当金 (円)	10	10	10

## 3. 本株式取得の相手先の概要

(1) 氏 名	中井 俊彦
(2) 住 所	三重県松阪市
(3) 上場会社と当該 個 人 の 関 係	該当事項はありません。

## 4. 本株式取得の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株
(2) 取 得 株 式 数	567,000 株
(3) 取 得 価 額	2,750 百万円
(4) 異動後の所有株式数	567,000 株

(注) 取得価額の一部を自己株式処分にて支払う予定であります。

## 5. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2025 年 12 月 16 日
(2) 契 約 締 結 日	2025 年 12 月 16 日
(3) 本株式譲渡実行日 (現 金 決 済 )	2026 年 1 月 5 日
(4) 本株式譲渡実行日 (本自己株処分)	2026 年 1 月 5 日

## 6. 今後の見通し

本株式取得により、中井土木株式会社は当社の連結子会社となり、2026年3月期の当社業績に与える影響につきましては現在精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

## II. 本自己株式処分の概要

### 1. 自己株式処分の概要

(1) 処 分 期 日	2026年1月5日
(2) 処 分 す る 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式 310,800株
(3) 処 分 価 額	1株につき 1,287円
(4) 処 分 総 額	399,999,600円
(5) 処 分 予 定 先	中井 俊彦
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

### 2. 処分の目的及び理由

当社は、上記「I.1. 株式取得の理由」に記載のとおり、中井土木株式会社を子会社化いたします。株式の譲渡人である中井俊彦氏には引き続き中井土木株式会社の代表取締役社長として同社を牽引していただく予定であり、当社の株式を保有していただくことで、当社グループへの経営参画意識を高め、事業拡大により寄与いただけることを期待し、株式取得に係る譲渡代金債権2,750百万円のうち399,999,600円を現物出資の目的として同氏を割当予定先とする自己株式処分を行い、残額については金銭にて支払うことといたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期間

本自己株式処分は、処分予定先が保有する中井土木株式会社の普通株式を対価とする現物出資によるものであり、金銭による払込みはありません。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、処分予定先が保有する中井土木株式会社の普通株式を対価とする現物出資によるものであり、金銭による払込みはありません。

### 5. 処分条件の妥当性

#### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的な内容

本自己株式処分における、自己株式の処分価額については、割当予定先と協議の上、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日(2025年12月15日。以下「基準日」といいます。)までの3カ月間(2025年9月16日から2025年12月15日まで)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値(小数点以下第1位を四捨五入。以下同じ。)である1,287円といたしました。

処分価額の決定にあたっては、直前取引日という特定の一時点を基準にするのではなく、一定期間の平準化された値を採用することが、一時的な株価変動等の影響を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であり、また、直前1カ月平均では短期的相場変動の影響を強く受ける可能性があり、直前6カ月平均では直近のマーケットプライスを適切に反映できない可能性があるため、取締役会決議の直前3カ月間の平均値を採用することが合理的であると考えております。

なお、当該処分価額は、東京証券取引所における当社普通株式の基準日の終値である1,332円に対して3.4%のディスカウント、基準日以前1カ月間(2025年11月16日から2025年12月15

日まで)の終値の単純平均値である 1,299 円に対して 0.9% のディスカウント、基準日以前 6 カ月間(2025 年 6 月 16 日から 2025 年 12 月 15 日まで)の終値の単純平均値である 1,257 円に対して 2.4% のプレミアムとなります。

当社は、処分価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日)に準拠していることから、本自己株式処分の処分価額の決定方法は合理的であり、本自己株式処分の処分価額は処分予定先に特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

また、当社の監査等委員会より、本自己株式処分の処分価額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、処分予定先に特に有利な金額には該当しないという判断は適法である旨の意見を得ております。

## (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る処分株式数は 310,800 株(議決権数 3,108 個)であり、これは 2025 年 9 月 30 日現在の当社発行済株式総数 70,414,880 株に対して 0.44%(2025 年 9 月 30 日現在の総議決権数 636,381 個に対して 0.49%) の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすことになります。

しかしながら、本第三者割当は、当社の企業価値および株主価値の向上に寄与できるものと考えられ、発行数量および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

(1) 氏名	中井 俊彦
(2) 住所	三重県松阪市
(3) 上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

当社は、処分予定先である中井俊彦氏が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社企業サービス(所在地: 大阪市北区西天満 1 丁目 10 番地 16 号、代表者: 代表取締役社長吉本哲雄)に調査を依頼した結果、反社会的勢力とは関係がない旨の報告を受けております。そのため、当社は処分予定先が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所へ提出しております。

### (2) 処分予定先を選定した理由

上記「II. 2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

### (3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先が本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する意向であることを、口頭で確認しております。なお、当社は、本自己株式処分について、処分予定先が払込期日(本自己株式処分に係る払込みがあった日をいい、以下「本払込期日」といいます。)から 2 年を経過するまでの間にその保有する当社株式を第三者に譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定あります。

### (4) 処分予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

本株式取得対価の一部に充当するため、金銭の払込を要せず、該当する事項はありません。

なお、処分予定先の中井土木株式会社の保有状況を、2024 年 9 月 30 日現在の株主名簿をもって確

認し、その後においても変動が無いことを確認しております。

#### 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(2025年9月30日現在)		処 分 後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注5)	13.25%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注5)	13.18%
コニシ共栄会 (注6)	7.33%	コニシ共栄会(注6)	7.29%
株式会社日本カストディ銀行(信託口) (注5)	2.95%	株式会社日本カストディ銀行(信託口) (注5)	2.94%
コニシ従業員持株会	2.43%	コニシ従業員持株会	2.42%
明星工業株式会社	2.28%	明星工業株式会社	2.27%
株式会社カネカ	2.14%	株式会社カネカ	2.13%
小 西 哲 夫	1.93%	小 西 哲 夫	1.92%
小 西 新太郎	1.75%	小 西 新太郎	1.75%
NORTHERN TRUST C O. (AVFC) RE IEDP A I F C L I E N T S N O N T R E AT Y A C C O U N T (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.40%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP A I F C L I E N T S N O N T R E A T Y A C C O U N T (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.40%
江東株式会社	1.32%	江東株式会社	1.31%

(注1) 処分前の持株比率は、2025年9月30日現在の株主名簿の株式数によって算出しております。

(注2) 持株比率は、2025年9月30日現在の発行済株式総数(自己株式を除きます。)に対する比率を記載しております。

(注3) 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

(注4) 当社は、自己株式6,740,836株(2025年9月30日現在)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注5) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式数はすべて信託業務に係る株式であります。

(注6) コニシ共栄会は、当社の取引先で組織する持株会であります。

#### 8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、希薄化率が1%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432号「第三者割当に係る遵守事項」に定める独立第三者からの意見の入手および株主の意思確認手続きは要しません。

#### 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近3年間の業績(連結)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売 上 高	123,339百万円	132,969百万円	135,876百万円
営 業 利 益	7,421百万円	10,286百万円	10,649百万円
経 常 利 益	7,927百万円	10,806百万円	11,194百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	10,032百万円	7,344百万円	8,084百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	140.97円	108.87円	121.03円
1 株 当 た り 配 当 金	49.0円	46.5円	38.0円
1 株 当 た り 純 資 産	1,086.96円	1,222.36円	1,299.82円

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月期の1株当たり配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2024年3月期の1株当たり配当金については、分割前の実際の配当金27円と分割後の配当金19.5円の配当の合計額を記載しております。また、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株主数の状況 (2025年9月30日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	70,414,800株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2022年	2023年	2024年
始 値	881.5円	840.5円	1,355.0円
高 値	938.0円	1,368.0円	1,658.0円
安 値	716.0円	825.5円	931.0円
終 値	840.5円	1,353.0円	1,308.0円

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2022年および2023年については当該株式分割を反映した株価を記載しております。

②最近6か月間の状況

	2025年 6月	2025年 7月	2025年 8月	2025年 9月	2025年 10月	2025年 11月
始 値	1,091円	1,123円	1,237円	1,300円	1,280円	1,219円
高 値	1,160円	1,263円	1,315円	1,335円	1,327円	1,325円
安 値	1,089円	1,110円	1,232円	1,287円	1,198円	1,214円
終 値	1,125円	1,222円	1,301円	1,292円	1,236円	1,313円

③本自己株式処分決議日前営業日における株価

	2025年12月15日
始 値	1,320円
高 値	1,336円
安 値	1,310円
終 値	1,332円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分概要

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 310,800 株
(2) 処分価額	1株につき 1,287 円
(3) 処分価額の総額	399,999,600 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分予定先	氏名：中井 俊彦 住所：三重県松阪市
(6) 申込期日	2026年1月5日
(7) 払込期日	2026年1月5日
(8) その他の	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

以上